

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月17日
【発行者名】	いちごホテルリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 石井 絵梨子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	いちご投資顧問株式会社 執行役員ホテルリート本部長 岩坂 英仁
【電話番号】	03-3502-4886
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資証券に係る投資法人の 名称】	いちごホテルリート投資法人
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 11,512,000,000円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 596,000,000円 (注1) 発行価額の総額は、2023年3月8日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。 ただし、今回の一般募集は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で行う募集のため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 (注2) 売出価額の総額は、2023年3月8日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。
安定操作に関する事項	1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年3月16日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、本投資法人の指定する販売先であるいちご株式会社の状況等に関する事項を追加するとともに、売却・追加発行の制限に関する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）

(16) その他

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】**第1【内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)】****1【募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集)】****(16)【その他】**

<訂正前>

(前略)

引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本資産運用会社の親会社であるいちご株式会社(本「第一部 証券情報」において以下「指定先」といいます。)に対し、一般募集の対象となる投資口のうち、10,000口を上限とする本投資口(ただし、販売口数に発行価格を乗じた金額が1,000,000,000円を超えることとなる場合には、1,000,000,000円を発行価格で除して得られる口数(1口未満切り捨て)とします。)を販売する予定です。

<訂正後>

(前略)

引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本資産運用会社の親会社であるいちご株式会社(本「第一部 証券情報」において以下「指定先」といいます。)に対し、一般募集の対象となる投資口のうち、10,000口を上限とする本投資口(ただし、販売口数に発行価格を乗じた金額が1,000,000,000円を超えることとなる場合には、1,000,000,000円を発行価格で除して得られる口数(1口未満切り捨て)とします。)を販売する予定です。

指定先の状況等については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 5 販売先の指定について」をご参照ください。

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

（前略）

2 売却・追加発行の制限

- (1) 一般募集に関し、指定先に対し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日に始まり、受渡期日以降180日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、指定先が一般募集前から保有する本投資口6,500口及び指定先が一般募集により取得することを予定している本投資口10,000口（上限）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸付け等を除きます。）を行わない旨を約するよう要請する予定です。上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有する予定です。

（後略）

<訂正後>

（前略）

2 売却・追加発行の制限

- (1) 一般募集に関し、指定先は、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日に始まり、受渡期日以降180日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、指定先が一般募集前から保有する本投資口6,500口及び指定先が一般募集により取得することを予定している本投資口10,000口（上限）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸付け等を除きます。）を行わない旨を合意します。上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

（中略）

5 販売先の指定について

(1) 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	いちご株式会社	
	本店の所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第22期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日） 2022年5月30日 関東財務局長に提出	
		四半期報告書 第23期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日） 2022年7月15日 関東財務局長に提出	
四半期報告書 第23期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日） 2022年10月14日 関東財務局長に提出			
	四半期報告書 第23期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日） 2023年1月13日 関東財務局長に提出		
b. 本投資法人と指定先との関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数（2023年3月17日現在）	—
		指定先が保有している本投資口の数（2023年3月17日現在）	6,500口
	人事関係	本投資法人と指定先との間には、人事関係はありません。	
	資金関係	指定先は、本投資法人の劣後投資法人債（発行総額合計870,000,000円）を有しています。また、指定先は、本投資法人の借入債務につき、保証及び担保を提供していません。	
	技術又は取引等の関係	指定先は、本投資法人との間で、スポンサーサポート契約を締結しています。また、上記のスポンサーサポート契約に加え、本資産運用会社は、いちご株式会社並びにいちご株式会社の子会社であるいちご地所株式会社、いちごECOエナジー株式会社及びいちごオーナーズ株式会社との間で取得資産情報のグループ内優先検討順位に関する覚書を締結しています。	
c. 指定先の選定理由	指定先は本資産運用会社の親会社であり、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を共通のものにするという観点から、指定先として選定しています。		
d. 販売しようとする本投資口の数	10,000口（ただし、販売口数に発行価格を乗じた金額が1,000,000,000円を超えることとなる場合には、1,000,000,000円を発行価格で除して得られる口数（1口未満切り捨て）とします。）		
e. 投資口の保有方針	本投資法人及び本資産運用会社は、指定先より、指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り、継続して保有する意向であることを確認しています。		
f. 払込みに要する資金等の状況	本投資法人は、指定先が提出済の前記有価証券報告書等にて、貸借対照表における現金及び預金を確認することにより、指定先が上記10,000口（ただし、販売口数に発行価格を乗じた金額が1,000,000,000円を超えることとなる場合には、1,000,000,000円を発行価格で除して得られる口数（1口未満切り捨て）とします。）の払込みに要する資金を有していると判断しています。		
g. 指定先の実態	2023年3月17日現在、指定先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、また、反社会的勢力とは一切関係ない旨の説明を受けており、指定先が特定団体等との関係を有していないものと判断しています。		

(2) 投資口の譲渡制限

指定先は、一般募集に関して、本投資口の売却等の制限に関する合意をします。その内容については、前記「2 売却・追加発行の制限 (1)」をご参照ください。

(3) 発行条件に関する事項

一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は一般募集における発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

(4) 一般募集後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有 投資口数 (口)	総議決権数 に対する 所有議決権 数の割合(%)	一般募集後の 所有投資口数 (口)	一般募集後の 総議決権数 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	48,919	19.18	48,919	13.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	35,880	14.07	35,880	9.75
いちご株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号	6,500	2.54	16,500	4.48
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	13,542	5.31	13,542	3.68
いちごトラスト・ピーティイー・リミテッド	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094	10,908	4.27	10,908	2.96
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	5,434	2.13	5,434	1.47
倉 剛進	東京都渋谷区	3,280	1.28	3,280	0.89
DFA INTERNATIONAL REAL ESTATE SECURITIES PORTFOLIO	6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	3,037	1.19	3,037	0.82
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	2,573	1.00	2,573	0.69
神田 隆生	愛知県名古屋	2,330	0.91	2,330	0.63
合計		132,403	51.92	142,403	38.69

(注1) 上記記載の情報は、2023年1月31日現在の本投資法人の投資主名簿に記載されているもので、氏名又は名称、住所等はその後変更されている場合があります。

(注2) 「所有投資口数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は2023年1月31日現在の数値を記載しています。

(注3) 「一般募集後の所有投資口数」及び「一般募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2023年1月31日現在の所有投資口数及び一般募集による増加分(ただし、いちご株式会社に対する販売口数に発行価格を乗じた金額が1,000,000,000円を超えないことを前提とします。)を加味し、S M B C日興証券株式会社に対する本第三者割当における発行口数の全部につき申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。

(注4) 比率については小数第2位未満を切捨てにより記載しています。したがって、各項目別の金額又は比率の合計が全体の合計と一致しない場合があります。

(5) 投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。